

庁議記録（令和 7 年 6 月 5 日開催分）

《その他事項》

◆ネーミングライツ基本方針の見直しについて

（市政企画部 財政課）

「可児市におけるネーミングライツ導入の基本方針」について、外部資金獲得の最大化を図るため、ネーミングライツ可能な施設の拡大、公募を伴わない提案型の導入、契約期間満了による更新手続きの変更等の見直しを行い、「可児市ネーミングライツ導入ガイドライン」として改訂するもの。

◆第 3 期可児市老人福祉センター指定管理者の募集について

（福祉部 高齢福祉課）

老人福祉センター福寿苑、可児川苑及びやすらぎ館の第 2 期指定管理期間が今年度で終了することに伴い、以降も指定管理による運営を継続することとし、その選定を公募型プロポーザル方式にて行うもの。

◆令和 7 年国勢調査にかかる市職員の動員について

（市政企画部 広報情報課）

令和 7 年国勢調査の実施にあたり、一般公募により確保した指導員及び調査員の不足分について、市職員を動員するもの。原則として、指導員は主査以上の職員から、調査員は課長補佐以下の職員から任命する。なお、調査員については、1 人あたり複数の調査区を担当する形で調整を図る。